



水道料金改定のいろいろ



◆なぜ水道料金の改定が必要なの？

◇施設の維持・更新のため

浄水場の設備や老朽化した水道管の更新をしていく必要があります。

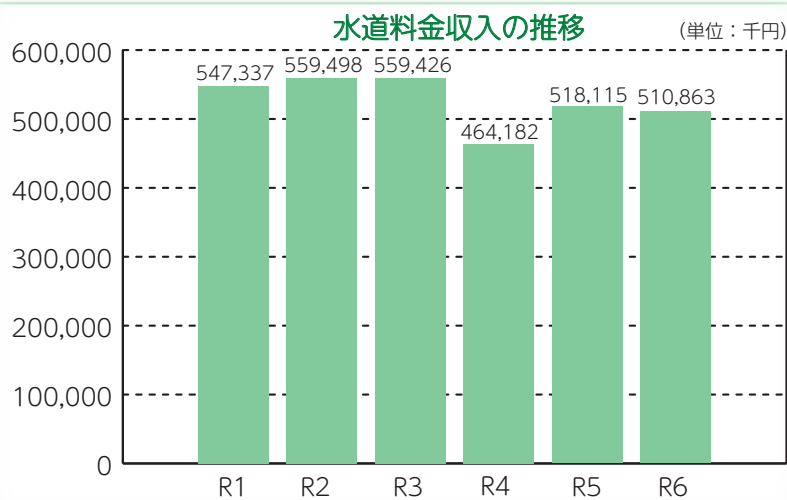
◇水道事業の持続可能な経営を行うため

人口減少などに伴い料金収入が減少して収支不足が生じています。このままでは令和 10 年には保有する現金がなくなることが見込まれています。

◇物価上昇や資材・労務単価の高騰に対応するため

電気料金をはじめとする物価上昇や資材・労務単価の高騰により運営費用が増加しています。

※令和 4 年度は基本料金の減免により収入減



◆料金改定 4 つのポイント

◇水道料金の平均改定率は 18.35%

◇基本水量の設定が全て 5 m³ までに変更

◇端数処理については、10 円未満から 1 円未満切り捨てに変更

◇経営の改善 → 現金保有見込額：令和 11 年で 3 億円、18 年で 4 億円



◆料金改定後の影響額はどのくらいになるの？

モデルケース別 1 か月あたりの影響額 (消費税含む)

【単身者】



メーター口径：13mm 使用水量：5 m ³ の場合	
現行料金	910 円
新料金	1,210 円
増加額	300 円

【3人世帯】



メーター口径：13mm 使用水量：23 m ³ の場合	
現行料金	5,680 円
新料金	6,556 円
増加額	876 円

【飲食店】



メーター口径：20mm 使用水量：35 m ³ の場合	
現行料金	9,730 円
新料金	11,231 円
増加額	1,501 円

【スーパー】



メーター口径：40mm 使用水量：200 m ³ の場合	
現行料金	71,290 円
新料金	83,809 円
増加額	12,519 円

※下水道使用料は、上記金額に別途加算されます。

問 業務課 業務係 (名寄庁舎 3 階) ☎ 01654③2111 (内線 3361 ~ 3363)
(風連庁舎 2 階) ☎ 01655③2511 (内線 2209)